

安佐医師会 在宅緩和ケア地域連携パス運用要綱

1.目的

- 1) 患者・家族を中心に、在宅医と病院医師、他の専門職との情報交換、連携を行うことで、切れ目がなく安心・安全な緩和ケアを提供する。
- 2) 質の高い在宅療養生活を継続するために、患者・家族が持つ種々の苦痛を緩和することを目標とし、ケアの連続性を保持するための具体的ツールとして活用する。
- 3) 「安佐医師会 在宅緩和ケア地域連携パス」を用いることで、在宅医と病院医師が同じ治療方針にもとづき診療を行う。また、患者・家族と医療者が協働して利用することで、患者・家族自身も療養の内容を理解し、わかりやすく安全で質の高い療養生活を送ることができる。

2.計画管理病院

広島市立安佐市民病院、広島共立病院が計画管理病院としてパスの発行を行う

3.対象患者「適応基準」

- 1) 計画管理病院入院中または通院中のがん患者で患者・家族が在宅療養を希望している
- 2) 病名告知が済んでいる
- 3) がん治療の有無は問わない
- 4) 症状コントロールが出来ている

3.連携先医療機関基準

- 1) 在宅療養支援診療所を申請している
- 2) 麻薬処方ができる
- 3) 医師対象の緩和ケア研修会（PEACE）修了者

4.事務局

パスを有効的かつ円滑に運用し PDCA サイクルを回すためのデータ管理を行う目的で事務局を安佐市民病院地域医療連携室に設置する。

附則

本要綱は平成 27 年 4 月 1 日から施行する